

利用者の変化 早期発見! 早期対応!

- 救急搬送困難事例が増加しています。
- 利用者の変化に気づいた場合には、**日中早い時間に、担当医師や協力医療機関**へ相談しましょう。

日中昼間にすべきこと

✓ 「あれっ! おかしいな」の気づき

例えば

- 呼びかけても寝るばかりしているな。
- 朝ごはん食べていないな。そういえば、昨日も食欲がなかったな。
- いつもより手や体が温かいな。顔が少し赤いかな? お熱かな?
- SpO₂がいつもより低いな。
- 呼吸が少し早いな。昨日から咳をしているな。痰がからんでいるな。
- 血圧の変動がみられるな。
- 体重が増え、むくみ(浮腫)が目立ってきたな。



早めに相談するためのルールを確認しましょう

✓ 利用者の様子がおかしいな、と感じたとき

いつ (タイミング)	誰に	どうする

✓ 利用者の具合が悪く、どう対応してよいか分からないとき

■ 担当医師・協力医療機関に連絡し、指示を受ける

【連絡先】

医療機関	担当医師	連絡先

【担当医師の役割】

- ・利用者の健康管理、療養上の指導
- ・定期健康診断や予防接種
- ・診察や処方箋の発行
- ・臨時の往診及び処置 等

【協力医療機関の役割】

- ・利用者の急変時、相談に対応する
- ・診療の求めに対応する
- ・必要時、入院を受ける
- ・年1回は、急変時対応を確認する 等

普段からしておくこと

- 変化に気付くことができるよう、平時の状態を知ること
- 担当医師・協力医療機関へ相談すること (予測される症状や対応方針等)
- 利用者の状態の変化に合わせて、ACP (看取り対応や延命治療等に関する本人・家族の希望等を確認し、記録すること) を行うこと

